

平成 28 年 7 月 26 日
 市町支援課財政担当（基準財政需要額）
 担当者 田久保、村田、古沢
 税政課市町税政担当（基準財政収入額）
 担当者 山下、田中
 内線 市町支援課 1341、税政課 1344
 直通 市町支援課 0952-25-7024
 税 政 課 0952-25-7320
 E-mail
 市町支援課 shimachishien@pref.saga.lg.jp
 税 政 課 zeisei@pref.saga.lg.jp

平成 28 年度普通交付税等決定額（佐賀縣市町分）をお知らせします

1 普通交付税等交付決定額

（ 1 ） 普通交付税交付決定額 90,049,121 千円

（ 2 ） 臨時財政対策債発行可能額 11,753,996 千円

（参考）

対前年度比較

（単位：千円、％）

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増減額	増減率	全国市町村総額の率
基準財政需要額	(180,778,930)	(181,189,590)	(410,660)	(0.2)	
A	178,715,133	179,052,227	337,094	0.2	0.4
基準財政収入額	(90,599,444)	(89,480,956)	(1,118,488)	(1.2)	
B	88,518,994	87,341,384	1,177,610	1.3	2.3
交付基準額（A - B）					
C	90,196,139	91,710,843	1,514,704	1.7	3.3
調整額	147,018	203,399	56,381	27.7	-
<調整率>	<0.000822655>	<0.001135981>			
普通交付税額（C - D）	90,049,121	91,507,444	1,458,323	1.6	3.3
臨時財政対策債発行可能額	11,753,996	13,875,655	2,121,659	15.3	16.3
計	101,803,117	105,383,099	3,579,982	3.4	6.0

注）上段（ ）書き：県内市町合計の数値

下段：財源不足団体（平成 27、28 年度ともに玄海町除き）の数値

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、平成 26 年度から平成 28 年度の間、地方財政法第 5 条の特例として発行されるもの。（平成 13 年度から平成 25 年度の間においても同様に発行）

2 地方特例交付金交付決定額 404,498 千円

対前年度比 +18,222 千円（+4.7%）

地方特例交付金は、各都道府県及び各市町村の個人の道府県民税及び市町村民税の住宅借入金等特別税額控除を行うことによる減収見込額を補填するもの。

上記 1、2 の市町別決定額等の詳細は、別紙 1、2 のとおり。

(参考)平成28年度佐賀県(市町分)の普通交付税等の状況

普通交付税は対前年度比1.6%減(平成26年度以来2年ぶりの減)

普通交付税+臨時財政対策債発行可能額では対前年度比3.4%減(平成26年度以来3年連続の減)

(1) 今年度の普通交付税の特徴

ア 基準財政需要額は、3億4千万円(0.2%)の減(財源不足団体ベース)。

<交付税増要因>

単位費用の増等により、社会福祉費が7億4千万円(+3.6%)の増、地域振興費(人口)が5億7千万円(+13.3%)の増、下水道費が3億2千万円(+4.1%)の増となった。

その他、地方債の元利償還金の増等により、公債費が14億8千万円(+6.4%)の増となった。

<交付税減要因>

単位費用の減等により、包括算定経費(人口)が12億4千万円(5.0%)の減、臨時費目の地域経済・雇用対策費が11億3千万円(49.5%)の減、清掃費が2億6千万円(5.0%)の減となった。

イ 基準財政収入額は、11億8千万円(+1.3%)の増(財源不足団体ベース)。

<交付税増要因>

税制改正による税率の引下げ及び大口企業の収益減少等により、市町村民税(法人税割)が13億7千万円(27.8%)の減、土地の価格の下落に伴い固定資産税(土地)が6千万円(0.5%)の減となった。

その他、単位数の減、住基人口伸び率の減等により、市町村民税(所得割)が5千万円(0.2%)の減となった。

<交付税減要因>

平成28年度交付金見込額の増加に伴い、地方消費税交付金が12億7千万円(+10.8%)の増となった。

また、新築家屋の増加等により、固定資産税(家屋)が4億2千万円(+2.9%)の増となった。

その他、税制改正による税率の引上げに伴い、軽自動車税が2億9千万円(+18.0%)の増となった。

ウ 合併算定替の適用

- 平成16年度以降に合併した佐賀市等10市町については、いずれの団体においても合併算定替*の額が一本算定の額を上回るため合併算定替を適用している。

- ・ 10 市町の普通交付税における合併算定替の額と一本算定の額を比較すると、合併算定替の額（715 億円）が一本算定の額（632 億 3 千万円）を 82 億 7 千万円（13.1%増加）上回っている。

上記ウの市町別算定額等の詳細については、別紙 3 のとおり。

* 合併算定替

合併算定替とは、合併前の旧市町村単位で算定した財源不足額の合計額と合併後の新市町で算定した財源不足額（一本算定）とを比較して、前者の算定額が大きい場合に、その財源不足額の合計額を当該市町の財源不足額として交付税を算定する特例措置である。

特例期間は合併後最大 10 年間で、続く 5 年間は激変緩和措置が行われ、段階的に縮減をしながら一本算定に移行していくことになる。平成 27 年度から佐賀市、唐津市、小城市、みやき町、白石町の 5 団体において縮減が始まり、平成 28 年度からは全ての合併団体（佐賀市、唐津市、武雄市、小城市、嬉野市、神崎市、吉野ヶ里町、みやき町、有田町、白石町）において縮減が行われている。

(2) 各市町の普通交付税の増減状況

各市町の普通交付税額は、各団体の基準財政需要額、臨時財政対策債振替額及び基準財政収入額の伸び率の相違等により差が生じているが、本年度は不交付団体の玄海町を除き、5 市町において対前年度比増加、14 市町において対前年度比減少となっている。

増加率の大きな団体は、下記のとおり。

- <1> 吉野ヶ里町 (+17.9%) ... 市町村民税（法人税割）の減等
- <2> 多久市 (+4.7%) ... 地方債元利償還金の増による公債費の増、市町村民税（法人税割）の減等
- <3> 伊万里市 (+4.4%) ... 市町村民税（法人税割）の減等

減少率の大きな団体は、下記のとおり。

<1> 武雄市 (5.0%)	...	地方債の償還終了による小学校費(学級数)及び地域振興費(人口)の減、地方消費税交付金の増等
<2> 江北町 (4.6%)	...	地方債の償還終了による公債費の減、地方消費税交付金の増等
<3> 大町町 (4.3%)	...	市町村民税(法人税割)の増、単位費用の減等による包括算定経費(人口)の減等

(3) 不交付団体

県内 20 市町のうち平成 28 年度普通交付税不交付団体は玄海町のみ。玄海町は、平成 7 年度以降 22 年連続で不交付団体となっている。

(4) その他

ア 「重点課題対応分」の創設に伴う算定

地方財政計画に計上された「重点課題対応分」に対応するため、「自治体情報システム構造改革推進事業」、「高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進」及び「森林吸収源対策等の推進」に係る経費が算定されることとなった。

イ 平成 27 年国勢調査人口を踏まえた人口急減補正の拡充

平成 28 年度の算定から平成 27 年国勢調査人口を用いることに伴い、人口減少団体の交付税が急激に減少しないようにするための措置(人口急減補正)が拡充された。

人口急減補正：人口が減少しても人口の減少に即して直ちに行政経費を減らすことが困難な実態を踏まえ、激変緩和を行うための補正

ウ 「トップランナー方式」の導入

平成 28 年度から交付税の算定において、トップランナー方式(歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の算定に反映する取組)が導入された。

平成 28 年度は、多くの地方公共団体で民間委託等の業務改革に取り組んでいる 16 業務において、業務改革を反映した経費水準が単位費用の積算に反映された。